

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月13日
【四半期会計期間】	第140期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤森 康彰
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 土井 晴之
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 土井 晴之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第139期 第2四半期連結 累計期間	第140期 第2四半期連結 累計期間	第139期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	45,989	48,593	97,782
経常利益 (百万円)	529	827	1,748
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	72	397	1,105
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,301	576	170
純資産額 (百万円)	65,079	62,014	63,384
総資産額 (百万円)	122,464	121,888	125,390
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.28	45.99	126.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.33	40.62	111.47
自己資本比率 (%)	53.1	50.9	50.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	196	6,988	2,476
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,239	5,603	10,023
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	632	1,088	3,411
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	9,860	10,764	10,432

回次	第139期 第2四半期連結 会計期間	第140期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.62	17.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における移動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間に共同プロボトル株式会社を設立し、連結の範囲に含めております。

株式会社バイオネット研究所は、当社が所有する株式を一部売却したことに伴い、当第2四半期連結会計期間末において、持分法適用の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

金額は消費税抜きで記載しています。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移し、雇用環境が改善する中で個人消費も持ち直しの動きをみせるなど、緩やかな回復傾向が続きました。印刷業界におきましては、電子書籍市場やインターネット広告市場が拡大する一方で紙媒体需要の減少により受注価格が下落し、原材料価格も高騰するなど厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、共同印刷グループは2018年度を初年度とする3カ年の中期経営方針「強みの育成・拡大と、事業基盤の改革に挑戦し、成長を続ける。」に基づいた取り組みを進めております。

情報系事業では、お客さまの課題解決に向けた販促支援サービスや業務支援サービスの充実と提案拡大に注力しました。情報コミュニケーション部門では、デジタルコンテンツの受注拡大とデジタル領域を中心とした販促ソリューションの提案力強化に取り組み、情報セキュリティ部門では、ヘルスケアなど新たな分野でのBPO事業の拡大と、2019年11月に本格稼働を予定している法人向け決済ソリューション事業の立ち上げに注力しました。

生活・産業資材系事業では、守谷第一工場の軟包装専用棟の生産性向上に努めるとともに、チューブ事業拡大に向け和歌山工場の新棟とインドネシアのジャカルタ工場の建設を進めました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、485億9千3百万円（前年同期比5.7%増）となり、営業利益は4億2千1百万円（前年同期比343.4%増）、経常利益は8億2千7百万円（前年同期比56.4%増）となりました。特別利益に投資有価証券売却益6億1千5百万円、本社再開発に伴う固定資産解体費用引当金戻入額として5億8千5百万円、特別損失に環境対策引当金繰入額5億8千8百万円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億9千7百万円（前年同期比446.7%増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

#### 情報コミュニケーション部門

出版印刷では、マンガを中心としたコンテンツをデジタル展開するデジタルソリューションを推進するとともに、デジタル教材やパーソナル教材の提案を通じて教育分野での受注拡大に取り組みました。コミックの電子配信は増加しましたが、出版市場の縮小の影響により定期刊行物と書籍がともに減少したため、売上高は前年同期を下回りました。

一般商業印刷では、スマートフォン用アプリを活用したパーソナルマーケティングツール「CRoom+」や、動画の制作・配信からレスポンスの分析までを行うワンストップ型ソリューション「OneDouga」など、企業と顧客をつなぐ販促ソリューションの提案を推進しました。2019年1月に共同日本写真印刷株式会社を連結子会社化したこともあり、カタログ・情報誌・パンフレット等が増加したため、売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は183億3千万円（前年同期比5.3%増）となり、営業損失は3億8千9百万円（前年同期は営業損失6億9千3百万円）となりました。

#### 情報セキュリティ部門

ビジネスフォームでは、官公庁や金融関連及び資格試験等を実施する民間団体からのデータプリント・BPOの受注が増加しました。また健康経営への取り組みが拡大していることを背景に健康診断に関連するBPOなどの受注拡大をめざし、ヘルスケア分野への積極的な提案を進めました。

証券類は、5月に大型連休があったこと等により乗車券が増加し抽選券も受注増となったため、全体で増加しました。ICカードは、金融関連及び交通関連の受注が堅調に推移し、全体で前年同期を上回りました。

以上の結果、部門全体での売上高は160億2千7百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は8億1千7百万円（前年同期比25.3%増）となりました。

## 生活・産業資材部門

チューブは、UV製品やハンドクリーム用を中心に化粧品向けが増加し歯磨き向けも増加しました。2019年10月に竣工した和歌山工場の新棟稼働や2020年1月に予定しているジャカルタ工場の本稼働により、チューブ事業のさらなる拡大に取り組んでいます。軟包装では、各種フタ材及び液体用包材の受注拡大に注力した結果、湯切りフタ材「パーシャルオープン」や、「セパシート」をはじめとする業務用身離れ包材が増加したため、全体で増加となりました。紙器は、ラップカートンやティシューカートンが堅調に推移したため、全体で微増となりました。産業資材は、新規得意先の開拓に努めるとともに中国をはじめとする海外市場での拡販に取り組みましたが、医薬品向けを中心に減少となりました。

以上の結果、部門全体での売上高は128億9千4百万円（前年同期比4.0%増）となりましたが、事業拡大に向けた投資の増加や、守谷第一工場の軟包装事業及び紙器事業の生産体制再構築のコストが先行していることから、1億2千3百万円の営業損失（前年同期は営業利益8千1百万円）となりました。

## その他

売上高は、偽造防止関連製品の受注増などにより13億4千1百万円（前年同期比43.3%増）となりましたが、物流拠点の新設による費用増等により営業利益は7千6百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

## (2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産は、前連結会計年度末との比較において以下のとおりになりました。

総資産は1,218億8千8百万円（前連結会計年度末1,253億9千万円）となり、35億2百万円減少しました。これは主に、仕掛品が12億9千1百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が32億4千3百万円、投資有価証券が14億4千2百万円減少したことによるものです。負債は598億7千4百万円（前連結会計年度末620億5百万円）となり、21億3千1百万円減少しました。これは主に、設備関係支払手形及び未払金が33億5千万円減少したことによるものです。純資産は、620億1千4百万円（前連結会計年度末633億8千4百万円）となり、13億7千万円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益3億9千7百万円があった一方、配当金の支払4億3千9百万円、その他有価証券評価差額金の減少9億4千5百万円があったことによるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億3千2百万円増加し、107億6千4百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、69億8千8百万円（前年同期比67億9千2百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益9億1千6百万円、減価償却費26億3千3百万円の計上及び売上債権の減少32億4千1百万円があったことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、56億3百万円（前年同期比13億6千4百万円増）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出65億6千2百万円と投資有価証券の売却による収入6億4百万円があったことによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は、10億8千8百万円（前年同期比4億5千6百万円増）となりました。これは主に、配当金の支払4億3千9百万円及び自己株式の取得による支出3億6千1百万円があったことによるものです。

(4) 経営方針等

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営方針に重要な変更はありません。

2018年度をスタートとする新たなグループ経営ビジョンにおいて掲げた10年後のあるべき姿「誠実なコミュニケーションと市場をリードする技術力でお客さまの思いをカタチにし、新たな価値を創出し続ける企業グループ」の実現に向けた第一段階として、2018年度から2020年度までの中期経営計画の達成をめざしてまいります。

中期経営方針

「強みの育成・拡大と事業基盤の改革に挑戦し、成長を続ける」

経営目標数値（2020年度）

連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	ROE	EBITDA
1,080億円	35億円	42億円	5.0%	100億円

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。従いまして、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社の企業価値の源泉は、長い歴史の中で築き上げてきたお客さまとの信頼関係、お客さまのニーズを形にするための高い技術とノウハウを持つ従業員、そして株主・取引先や地域社会等の皆様からの継続的なご支援です。当グループは、経営理念「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」の実現に向けてグループ経営ビジョンを制定しております。その中で「誠実なコミュニケーションと市場をリードする技術力でお客さまの思いをカタチにし、新たな価値を創出し続ける企業グループ」を将来ありたい姿として掲げ、お客さまと共に成長する企業グループとして今後も邁進していく決意を表明しております。

営業・製造・技術・管理などあらゆる部門で働く従業員一人ひとりが「お客さま第一」の視点に立ち、企画提案力と独自技術、徹底した品質管理に支えられた付加価値の高い製品・サービスを幅広い業界のお客さまに提供し続けることで、顧客満足度を向上させるとともに、市場での評価を高め、当社のめざす真に豊かな未来の実現に取り組んでまいります。

当社株式の大量買付行為への対応策（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）の概要

当社は2019年6月27日開催の第139期定時株主総会の承認を得て、当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新しました。

本プランは、買付者または買付提案者が当社株式の一定数以上の買付けその他の有償の譲受けまたはその提案（以下「買付け等」といいます。）を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従った場合であっても当該買付け等が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる買付け等に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

なお、本プランの有効期間は、2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとします。

本プランの対象となる買付け等は、（ ）当社の株券等の保有者が保有する当社株券等に係る株券等保有割合の合計、（ ）当社の株券等の買付けその他の有償の譲受けまたはこれらに類似する行為を行う者が所有または所有することとなる当社の株券等およびその者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが、20%以上となる者による当社の株券等の買付けその他の有償の譲受けもしくはこれらに類似する行為またはその提案とします（ただし、当社取締役会があらかじめ承認したものを除きます。このような買付け等を行いまは行おうとする者を以下「大量買付者」といいます。）。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、（ ）大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、（ ）当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

上記、の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

イ．経済産業省・法務省、東京証券取引所の買収防衛策に関する指針や基準を完全に充足しています。

ロ．株主の皆様判断のための情報や時間を確保するためのものであり、企業価値および株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されたものです。

ハ．定時株主総会での承認を経ており、株主意を重視するものとなっています。

ニ．対抗措置の発動は、当社と特別な利害関係のない社外役員や有識者に該当する委員3名以上により構成される独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重した上で取締役会が決定するので、当社取締役会の恣意的判断を排除できます。

ホ．対抗措置の発動に関し、合理的な客観的要件を予め定めています。

ヘ．独立委員会は独立した地位にある第三者の助言を得ることができ、判断の公正性、合理性をより強く担保できます。

ト．本プランは取締役会の決議によりいつでも廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としており、期差任期制度を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもありません。

以上の理由で当社取締役会は上記、の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

#### (6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、488百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,080,000
計	36,080,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,020,000	9,020,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	9,020,000	9,020,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	9,020	-	4,510	-	1,742



(5)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,204	13.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・D I C株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	854	9.88
東京インキ株式会社	東京都北区王子1丁目12-4	583	6.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	308	3.57
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	283	3.27
東洋インキS Cホールディングス株式会社	東京都中央区京橋2丁目2-1	216	2.51
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支 店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	211	2.44
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	200	2.31
共同印刷従業員持株会	東京都文京区小石川4丁目14-12	179	2.07
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	148	1.71
計	-	4,189	48.45

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,204千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 308千株

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口の持株数854千株は、D I C株式会社から同信託銀行へ退職給付信託として信託設定された信託財産であります。信託約款上、当該株式の議決権はD I C株式会社が留保しております。

3. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社から2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の三井住友信託銀行株式会社の所有株式数148千株を除き、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	148	1.64
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	420	4.67
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	67	0.74
計	-	636	7.05

4. 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者4社から2019年2月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2019年2月18日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の株式会社みずほ銀行の所有株式数283千株を除き、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	283	2.66
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	920	8.64
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	57	0.54
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	164	1.54
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	-	-
計	-	1,424	13.38

(注) みずほ証券株式会社の保有株券等の数には、新株予約権付社債の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 373,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 11,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,617,700	86,177	同上
単元未満株式	普通株式 17,800	-	同上
発行済株式総数	9,020,000	-	-
総株主の議決権	-	86,177	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 85株

2. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式57,000株(議決権の数570個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 共同印刷株式会社	東京都文京区小石川 四丁目14番12号	373,500	-	373,500	4.14
(相互保有株式) 共同製本株式会社	東京都文京区白山 二丁目12番3号	11,000	-	11,000	0.12
計	-	384,500	-	384,500	4.26

(注)「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式57,000株(0.63%)は、上記自己株式に含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,762	10,823
受取手形及び売掛金	28,402	25,159
商品及び製品	3,596	3,506
仕掛品	2,709	4,000
原材料及び貯蔵品	1,061	940
その他	1,391	1,218
貸倒引当金	64	55
流動資産合計	47,859	45,593
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,502	19,405
機械装置及び運搬具(純額)	14,087	13,743
工具、器具及び備品(純額)	1,369	1,248
土地	14,579	14,579
リース資産(純額)	2,031	1,924
建設仮勘定	1,709	2,496
有形固定資産合計	53,279	53,398
無形固定資産		
のれん	1,248	1,065
ソフトウェア	1,082	1,264
その他	113	112
無形固定資産合計	2,444	2,441
投資その他の資産		
投資有価証券	18,991	17,549
長期貸付金	35	30
退職給付に係る資産	1,108	1,273
繰延税金資産	481	497
その他	1,240	1,151
貸倒引当金	49	49
投資その他の資産合計	21,807	20,454
固定資産合計	77,531	76,295
資産合計	125,390	121,888

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,936	17,521
1年内償還予定の新株予約権付社債	5,000	5,000
リース債務	553	519
未払法人税等	151	601
賞与引当金	1,169	1,231
役員賞与引当金	32	21
その他	10,321	6,869
流動負債合計	35,163	31,765
固定負債		
社債	8,000	8,000
長期借入金	7,000	7,000
リース債務	1,353	1,258
繰延税金負債	1,761	1,367
環境対策引当金	16	605
厚生年金基金解散損失引当金	19	-
固定資産解体費用引当金	1,970	1,385
退職給付に係る負債	6,382	6,406
資産除去債務	51	50
その他	286	2,034
固定負債合計	26,842	28,108
負債合計	62,005	59,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金	1,765	1,765
利益剰余金	48,832	48,797
自己株式	726	1,088
株主資本合計	54,381	53,984
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,365	8,419
為替換算調整勘定	155	158
退職給付に係る調整累計額	213	203
その他の包括利益累計額合計	8,997	8,058
非支配株主持分	6	28
純資産合計	63,384	62,014
負債純資産合計	125,390	121,888

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	45,989	48,593
売上原価	38,357	40,252
売上総利益	7,631	8,341
販売費及び一般管理費	7,536	7,919
営業利益	95	421
営業外収益		
受取利息	2	16
受取配当金	171	174
物品売却益	130	128
設備賃貸料	72	41
保険配当金	172	154
その他	82	127
営業外収益合計	629	643
営業外費用		
支払利息	54	72
設備賃貸費用	14	20
持分法による投資損失	40	64
シンジケートローン手数料	55	2
為替差損	-	42
その他	30	35
営業外費用合計	195	237
経常利益	529	827
特別利益		
固定資産売却益	26	17
投資有価証券売却益	101	615
固定資産解体費用引当金戻入額	-	585
その他	-	1
特別利益合計	127	1,218
特別損失		
固定資産処分損	319	391
投資有価証券評価損	13	70
環境対策引当金繰入額	-	588
その他	8	79
特別損失合計	341	1,130
税金等調整前四半期純利益	314	916
法人税等	255	553
四半期純利益	59	362
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	13	34
親会社株主に帰属する四半期純利益	72	397

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	59	362
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,464	950
為替換算調整勘定	221	3
退職給付に係る調整額	0	9
持分法適用会社に対する持分相当額	0	4
その他の包括利益合計	1,242	938
四半期包括利益	1,301	576
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,316	541
非支配株主に係る四半期包括利益	14	34



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	314	916
減価償却費	2,409	2,633
のれん償却額	99	184
退職給付に係る資産及び負債の増減額	155	126
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	9
賞与引当金の増減額(は減少)	4	61
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9	10
固定資産解体費用引当金の増減額(は減少)	-	585
環境対策引当金の増減額(は減少)	1	588
受取利息及び受取配当金	173	190
支払利息	54	72
持分法による投資損益(は益)	40	64
投資有価証券評価損益(は益)	13	70
投資有価証券売却損益(は益)	101	615
有形固定資産除売却損益(は益)	290	373
売上債権の増減額(は増加)	1,517	3,241
たな卸資産の増減額(は増加)	1,576	1,084
仕入債務の増減額(は減少)	914	412
未払消費税等の増減額(は減少)	53	413
破産更生債権等の増減額(は増加)	20	0
未払費用の増減額(は減少)	79	543
その他	193	1,655
小計	1,493	6,700
利息及び配当金の受取額	169	195
利息の支払額	54	72
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,412	164
営業活動によるキャッシュ・フロー	196	6,988
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,882	6,562
有形及び無形固定資産の売却による収入	27	115
投資有価証券の取得による支出	42	11
投資有価証券の売却による収入	-	604
貸付けによる支出	0	20
貸付金の回収による収入	5	13
その他	346	257
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,239	5,603
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	439	439
自己株式の取得による支出	0	361
その他	193	287
財務活動によるキャッシュ・フロー	632	1,088
現金及び現金同等物に係る換算差額	70	36
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,745	332
現金及び現金同等物の期首残高	14,606	10,432
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,860	10,764

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、共同プロロボトル株式会社は新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

株式会社バイオネット研究所は、当社が所有する株式を一部売却したことに伴い、当第2四半期連結会計期間末において、持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、2018年6月28日開催の第138期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役および執行役員ならびに一部の当社子会社における役付取締役(以下、「取締役等」といいます。)に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社および一部の当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末164百万円、57,000株、当第2四半期連結会計期間末164百万円、57,000株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	483百万円	-百万円
支払手形	55	-
その他(設備関係支払手形)	2	-

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
発送費	2,112百万円	2,220百万円
給料手当及び賞与	2,484	2,628
貸倒引当金繰入額	13	9
賞与引当金繰入額	370	399
役員賞与引当金繰入額	26	21
退職給付費用	211	218

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	10,193百万円	10,823百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	333	58
現金及び現金同等物	9,860	10,764

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	439	50	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月7日 取締役会	普通株式	441	50	2018年9月30日	2018年12月7日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	439	50	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	432	50	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	情報コ ミ ュ ニ ケー ション部門	情報セキ ュ リ ティ部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	17,401	15,253	12,398	45,053	936	45,989	-	45,989
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	776	425	194	1,395	3,935	5,331	5,331	-
計	18,177	15,678	12,593	46,449	4,871	51,320	5,331	45,989
セグメント利益 又は損失( )	693	652	81	40	80	121	26	95

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	情報コ ミ ュ ニ ケー ション部門	情報セキ ュ リ ティ部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	18,330	16,027	12,894	47,252	1,341	48,593	-	48,593
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	786	386	197	1,369	4,064	5,434	5,434	-
計	19,116	16,413	13,091	48,621	5,405	54,027	5,434	48,593
セグメント利益 又は損失( )	389	817	123	304	76	381	40	421

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円28銭	45円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	72	397
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	72	397
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,777	8,643
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円33銭	40円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,144	1,144
(うち新株予約権付社債(千株))	(1,144)	(1,144)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間16,286株、当第2四半期連結累計期間57,000株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

(剰余金の配当について)

2019年11月8日開催の取締役会において、第140期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当金総額・・・・・・・・・・432百万円

(ロ) 1株当たりの中間配当金・・・・・・・・・・50円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・2019年12月9日

(注) 1. 当社の定款第48条の規定に基づき、2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当金を支払います。

2. 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(公正取引委員会による立ち入り検査について)

当社は、2019年10月8日、日本年金機構の帳票作成業務等の入札に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。当社といたしましては、公正取引委員会の調査に全面的に協力してまいります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

共同印刷株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 隆之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神山 俊一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。